

重点課題6 男女がともに安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1) ひとり親家庭等への支援

施策の方向 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (3) 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (5) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

1 統計情報等

(1) 要介護（支援）認定者数の推移

令和3年度と令和4年度を比較すると、要介護1から要介護4の認定者数が増加し、全体の認定者数は減少している。

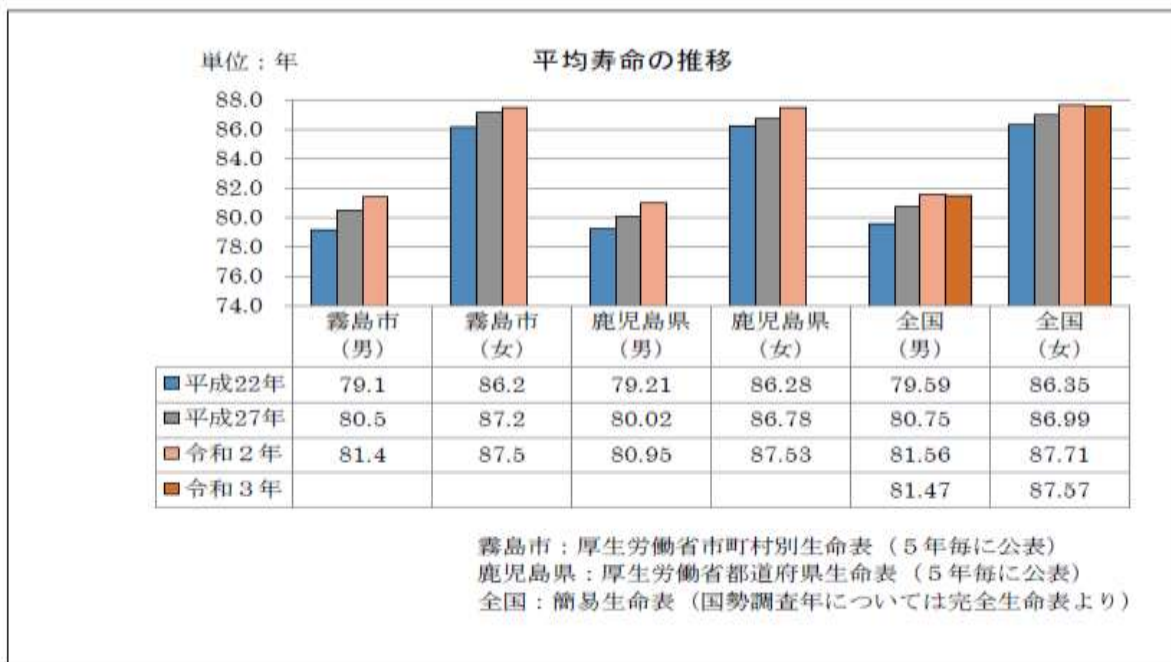
(要介護（支援）認定者数の推移)

区 分	年 度		R 4	前年度増減 (R 4-R 3)
	R 2	R 3		
要支援1	677人	686人	722人	36人
構成比	10.61%	10.84%	11.36%	—
要支援2	911人	876人	857人	△19人
構成比	14.28%	13.84%	13.48%	—
要介護1	1,432人	1,497人	1,527人	30人
構成比	22.45%	23.65%	24.02%	—
要介護2	1,117人	1,136人	1,112人	24人
構成比	17.51%	17.95%	17.49%	—
要介護3	822人	789人	794人	5人
構成比	12.89%	12.46%	12.49%	—
要介護4	802人	802人	839人	37人
構成比	12.57%	12.67%	13.20%	—
要介護5	618人	544人	506人	△38人
構成比	9.69%	8.59%	7.96%	—
合 計	6,379人	6,330人	6,357人	△27人

(令和5年度版霧島市保健福祉の概要)

(2) 平均寿命の推移

平均寿命は、本市・鹿児島県・全国ともに年々上昇している。



2 事業実施状況

施策の方向 (1) ひとり親家庭等への支援

具体的施策① ひとり親家庭等への経済的支援

具体的施策② ひとり親家庭の母等の就業及び自立の支援

男女共同 参画の視点	<p>① 子どもの養育の面で不安を抱えているひとり親家庭等に対しては、経済的・社会的自立や児童の福祉を増進するための施策を推進する必要がある。</p> <p>母子家庭の母については、婚姻中の離職によって職業能力が低下している、就業していても育児による時間的・経済的制約がある、または高収入につながるような専門的な職業能力を有していない場合等が多いため、就職に有利な専門的資格を取得するための機会を提供する必要がある。</p> <p>また、職業訓練中は、収入を得る手段がなく経済的に不安定な状態に置かれる場合が多いことから、訓練中の生活のための経済的支援や育児との両立にも配慮する必要がある。</p> <p>② DV被害者が新たな場所で自立するには、住居の確保、経済的基盤の確立、心身の回復、就労場所の確保、子どもの養育など様々な問題があるため、本人の意志や人権を尊重しつつ、関係機関と連携し被害者の自立支援を促進する必要がある。</p>
---------------	--

主な取組

- ① 父又は母がいない家庭、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、児童を監護又は養育している方に対し、児童扶養手当を支給した。

(子育て支援課)

(児童扶養手当受給者数)

年 度	R 2	R 3	R 4
受給者	1,434人	1,439人	1,481人

- ② ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父または母が一定の障害の状態にある家庭の父又は母及び児童、父母のない児童に対し、医療費の一部を助成した。

(子育て支援課)

年 度	R 2	R 3	R 4
母子世帯	1,386 世帯	1,488 世帯	1,526 世帯
父子世帯	134 世帯	132 世帯	135 世帯

- ③ 鹿児島県が行うひとり親家庭の母及び父、寡婦（配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母であったもの）の福祉の増進のために必要な資金の貸付について、一部の事務の移譲を受けて相談や申請書等書類の受付を行った。

(子育て支援課)

年 度	R 2	R 3	R 4
受付件数	7 件	8 件	3 件

- ④ ひとり親家庭の母又は父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るため高等職業訓練促進費を支給した。

(子育て支援課)

年 度	R 2	R 3	R 4
受給者数	14 人	12 人	11 人

施策の方向 (2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策① 高齢者の社会参画に対する支援

<p>男女共同参画の視点</p>	<p>① 高齢期の状況には、働き方や家族の持ち方など若い時期からのライフスタイルの影響が色濃く表れることから、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮したきめ細かな施策の展開が必要である。</p> <p>例えば、高齢女性については、経済的自立が困難な場合が多く、就業意欲のある女性に対する就業支援が必要であり、一方、高齢男性、特に独身男性については地域における孤立が深刻化しており、社会参加や生きがいが持てるような支援が必要である。</p>																										
<p>主な取組</p>	<p>① 高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的に各種事業を実施しているシルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保・提供、生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。</p> <p style="text-align: right;">(長寿・障害福祉課)</p> <table border="1" data-bbox="435 824 1361 927"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター会員数</td> <td>1,020人</td> <td>1,022人</td> <td>989人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 高齢者が教養を高めるとともに、相互の親和を深め、生きがいのある生涯を送るために、高齢者学級を開設している。</p> <p style="text-align: right;">(社会教育課)</p> <table border="1" data-bbox="464 1122 1075 1225"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,169人</td> <td>1,035人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護保険ボランティアポイント制度を実施し、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会を中心にボランティア養成講座を行うとともに、介護施設、学校、育児施設や団体など受入施設の確保を行った。</p> <p style="text-align: right;">(長寿・障害福祉課)</p> <p style="text-align: center;">(高齢者ボランティアの育成状況)</p> <table border="1" data-bbox="454 1525 1289 1727"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講人数</td> <td>297人 (男48・女249)</td> <td>270人 (男48・女222)</td> <td>266人 (男50・女216)</td> </tr> <tr> <td>ボランティア登録者数</td> <td>297人 (男48・女249)</td> <td>339人 (男57・女282)</td> <td>362人 (男75・女287)</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 2	R 3	R 4	シルバー人材センター会員数	1,020人	1,022人	989人	年 度	R 3	R 4	参加者数	1,169人	1,035人	年 度	R 2	R 3	R 4	研修受講人数	297人 (男48・女249)	270人 (男48・女222)	266人 (男50・女216)	ボランティア登録者数	297人 (男48・女249)	339人 (男57・女282)	362人 (男75・女287)
年 度	R 2	R 3	R 4																								
シルバー人材センター会員数	1,020人	1,022人	989人																								
年 度	R 3	R 4																									
参加者数	1,169人	1,035人																									
年 度	R 2	R 3	R 4																								
研修受講人数	297人 (男48・女249)	270人 (男48・女222)	266人 (男50・女216)																								
ボランティア登録者数	297人 (男48・女249)	339人 (男57・女282)	362人 (男75・女287)																								

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 高齢者が家庭・地域で安心して暮らせるため、単身高齢者の生活支援、高齢者の状況に配慮した情報発信手段や交通手段の確保に努める必要がある。</p> <p>② 高齢化の進展による「交通弱者」の増加や、日常生活圏の拡大などに伴い、日常生活での移動を支える交通手段の確保がこれまで以上に重要となっている。さらには、高齢者が生きがいをもって生活していく上では、通院や買い物といった最低限の移動ニーズへの対応だけでは不十分であり、コミュニティ活動等への参画機会の確保を含め、地域公共交通のあり方を総合的に検討していく必要がある。</p> <p>③ 全ての男女が社会の活動に参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と誇りと喜びを持って生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化のための施策を推進する必要がある。</p> <p>④ 高齢社会を豊かで活力ある社会とするためには、年齢や性別に基づく固定的な見方や偏見を除去し、高齢者を他の世代とともに自立し誇りを持って社会を支える重要な一員として、積極的にとらえる必要がある。また、高齢者が自立し、健康で安心して暮らせる社会の実現には、男女の生活実態及び意識の違いに配慮したきめ細やかな施策の展開が必要である。</p>												
<p>主な取組</p>	<p>① 公共交通（路線バス、鉄道など）が整備されていない交通空白・不便地域の高齢者等の移動手段を確保するたえにコミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通）を運行した。（地域政策課）</p> <p>■ふれあいバス運行事業（委託）</p> <p>①国分 9路線 ②牧園 7路線 ③霧島 2路線 ④溝辺 4路線 ⑤横川 8路線 ⑥福山 3路線</p> <p>■デマンド交通（委託）</p> <p>①霧島地区永水・向田地域 ②霧島地区狭名田・野上地域 ③溝辺地区有川・桑坂地域 ④福山地区佳例川地域 ⑤福山地区福山地域 ⑥福山地区福沢地域 ⑦横川地区山ノ口・今村植村地域、⑧牧園地区万膳地域</p> <p>■はやと循環ワゴン（委託）</p> <p>(2) 地域や利用者のニーズを踏まえたコミュニティバスの運行を行うため、バスへの乗込調査や各地区における住民座談会を開催した。</p> <p>② 令和3年度より認知症カフェを3箇所設置。（長寿・障害福祉課）</p> <table border="1" data-bbox="475 1783 1118 1928"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>16回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>143人</td> <td>136人</td> <td>246人</td> </tr> </tbody> </table>		R 2	R 3	R 4	開催回数	10回	16回	17回	延参加者数	143人	136人	246人
	R 2	R 3	R 4										
開催回数	10回	16回	17回										
延参加者数	143人	136人	246人										

<p>③ 認知症専門部会を設置、行政機関、市内医療機関との意見交換 実施回数：1回（参加事業所 11箇所） 参加人数：23人</p> <p>④ 地域の中で、日常的に認知症である方の見守りを行う認知症サポーターを養成した。養成数：815名 （長寿・障害福祉課）</p> <p>⑤ もの忘れ外来受診券を発行し認知症の早期発見に努めた。 受診者数：12名 （長寿・障害福祉課）</p> <p>⑥ 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置</p> <p>⑦ 独居高齢者等に対し、配食サービスを通して栄養改善、安否確認等を行ない、在宅で自立した生活を継続できるよう支援を行った。 （長寿・障害福祉課）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実績</td> <td>107,236食</td> <td>108,989食</td> <td>104,011食</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 2	R 3	R 4	利用実績	107,236食	108,989食	104,011食
年 度	R 2	R 3	R 4						
利用実績	107,236食	108,989食	104,011食						

具体的施策③ 家族介護の負担軽減

男女共同参画の視点	<p>介護の支援に当たっては、高齢者等の介護等支援体制の充実を図るとともに、男女の人権を尊重した取組を進める必要がある。また、介護を必要とする高齢者は、男性より女性の方が多一方で、介護の担い手としての負担は女性に偏っている現状があり、「介護は女性の役割」と固定化されることのないよう配慮する必要がある。</p>								
主な取組	<p>① 家族介護支援の取組みとして、日常生活圏域単位での家族介護支援者交流会「この指とまれ」を開催した。 （長寿・障害福祉課） 開催回数：1回 参加人数：17名</p> <p>② 在宅高齢者等を介護している家族に対し介護用品（紙おむつ等）を支給することにより、家族の経済的負担の軽減が図られた。（長寿・障害福祉課）</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>69人</td> <td>65人</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 2	R 3	R 4	受給者数	69人	65人	68人
年 度	R 2	R 3	R 4						
受給者数	69人	65人	68人						


施策の方向 (3) 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策① 障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 共生社会の考えの下、障がい者が地域で自立して暮らせるようにするため、日常生活や社会生活の支援を図っていくことが重要である。このため、障がいのある男女それぞれのニーズへの対応に配慮しつつ、各種施策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>また、障がい者の虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、虐待の背景に性別に起因する問題がないか留意し相談・支援体制を図る必要がある。</p> <p>② 全ての男女が社会の活動に参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と誇りと喜びを持って生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化のための施策を推進する必要がある。</p>
<p>主な取組</p>	<p>① 障害者自立支援協議会に設置された就労支援専門部を通じて、障がい者就労支援事業所との協議を実施した。</p> <p>就労支援事業所説明会を開催（令和4年11月19日）。</p> <p>就労支援事業所による、社会参加及び周知を目的としたマルシェの開催の企画及び準備を進めていたがコロナウイルス感染の拡大により中止。</p> <p>② 就労支援ガイドブックに新規事業所等の追加や見直し等を通じて、就労支援事業所の周知に努めている。</p> <p>③ 支援力アップを目的に現場職員研修会実施予定であったが、コロナウイルス感染の拡大により中止。 （長寿・障害福祉課）</p> <p>④ 高齢者及び障がい者が安全に暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。 （建築住宅課）</p> <p>大野原団地（7・12号棟-40戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台所・脱衣室・浴室の三点給湯方式に改修 ・トイレ・浴室に手摺の設置

施策の方向（4）外国人が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策① 外国人が安心して暮らせる環境の整備

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>グローバル化の進展に伴い、本市で暮らす外国人の数は年々増加している。また、国際結婚は1980年代半ば以降急増しているが、その8割が夫は日本人で妻は外国人という組合せであり、国際結婚の下で外国人の親を持つ子どもも増加している。</p> <p>外国人は、言語の違い、文化・価値観の違いにより、地域等において困難な状況に置かれる可能性があり、その状況に応じた支援を進める必要がある。</p>								
<p>主な取組</p>	<p>① 国際理解に対する学習会の一環として、 イベントを開催した。 （市民活動推進課）</p> <p>（イベント名称） アメリカンカルチャー講座、韓国カルチャー講座、English Hour（初級、中級、上級）、韓国語教室（入門編、実践編）、国際交流員とおしゃべり会</p>  <table border="1" data-bbox="448 981 1211 1081"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>799人</td> <td>231人</td> <td>432人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 外国人で日本語の理解が困難である場合は、国際交流担当課と連携し、相談を実施するようにしている。令和4年度においては日本語が理解できない外国人からの相談はなかった。 （子ども・くらし相談センター）</p> <p>③ (1) 小学校では外国語活動や総合的な学習の時間・行事等の中で、また、中学校では英語科の授業や行事等の中で児童・生徒とALTが交流し、コミュニケーション能力を高めながら異文化理解を深めることができた。</p> <p>(2) 外国籍で日本語能力が十分でない子どもへの学習支援や、保護者と学校との意思疎通の実態把握に努め、各学校と連携しながら適切な支援を進めることができた。 （学校教育課）</p>	年度	R 2	R 3	R 4	参加者数	799人	231人	432人
年度	R 2	R 3	R 4						
参加者数	799人	231人	432人						

施策の方向 (5) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

具体的施策① 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

具体的施策② 防犯・安全対策の強化

<p>男女共同 参画の視点</p>	<p>① 子どもに対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されない行為であるとの認識を徹底させるとともに、被害者の人権擁護の視点に立った正しい理解を促進し、広く市民を対象に暴力の現状や被害者保護のための制度の普及・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>また、児童虐待防止法第2条第4号において、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力等の児童に著しい心理的外傷を与える言動についても児童虐待に当たることから、関係機関等の連携を図りつつ、適切な対応に努める必要がある。</p> <p>② 女性・子どもを対象とした犯罪を防止するため、犯罪防止に配慮した構造、設備を有する道路、公園等の施設の普及を図ることにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを一層推進する必要がある。</p> <p>③ 女性に対する暴力など身近な犯罪を予防するため、防犯パトロールの強化を図るとともに、ボランティア団体、自治会等と連携しつつ、地域安全情報の提供、防犯機器の支給、相談等による指導、助言等を積極的に行う必要がある。</p>								
<p>主な取組</p>	<p>① 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るために設置された「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。(こども・くらし相談センター)</p> <table border="1" data-bbox="434 1205 1359 1308"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,671件</td> <td>1,880件</td> <td>2,037件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② パトロール隊活動支援事業を実施し、子どもの登下校時の見守り活動や日常生活の中で自主的にパトロールをしている防犯パトロール隊の活動を継続的に推進した。 (安心安全課)</p>	年度	R 2	R 3	R 4	相談件数	1,671件	1,880件	2,037件
年度	R 2	R 3	R 4						
相談件数	1,671件	1,880件	2,037件						

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
シルバー人材センター会員数	1,008人	2016	989人	2022	1,060人	2020
日頃の悩みや困り感を行政や相談事業所に相談する割合	10.3%	2017	10.2%	2021	35.0%	2022